

国東市成年後見センター “ほっとかない”

令和6年度市民後見人養成講座実施要項

1. 目的

成年後見制度は、認知症や障がいのために判断能力が不十分な方々の財産管理や身上保護を裁判所から選任された後見人等が支援し、これらの方々が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支える制度です。

昨今、認知症高齢者などの増加に伴い成年後見制度の利必要性は一層高まっており、その需要はさらに増加することが見込まれます。しかし、後見人等の担い手不足が制度の普及を阻害する要因となっています。そこで、国東市における成年後見制度の普及を目的に、新たな成年後見制度の担い手として市民後見人を養成します。

2. 主催

国東市成年後見センター “ほっとかない” (国東市社会福祉協議会)

3. 共催

国東市

4. 応募資格

- ・年齢25歳以上の方(2024年4月1日現在)
  - ・国東市内にお住いの方
  - ・福祉活動に理解があり、受講終了後に市民後見人として将来活動可能な方
  - ・別紙講座をすべて受講できる方
- ※やむを得ず欠席となった場合、レポート等の補講を用意しております。

5. 応募期間

令和6年10月21日(月)～令和6年11月11日(月)

6. 日程

令和6年11月28日(木)～令和6年1月22日(水)まで(8日間)

7. 内容

別紙

8. 会場

武蔵中央公民館 会議室

9. 受講料

無料（昼食等は各自負担）

10. 募集方法

ホームページ、SNS、社協だより掲載（令和6年10月21日）

ケーブルテレビ、大分合同新聞等

11. 申し込み方法

国東市成年後見センター“ほっとかない”（国東市社会福祉協議会）まで、  
郵送・FAX・メールで申込用紙を提出する。

12. 定員

10名

13. 受講の決定

申込者全員に、受講の可否の通知を郵送でお知らせします。

14. 受講における留意点

- ・この講座終了後、市民後見人養成講座終了者名簿に登録します。
- ・終了は全科目受講を条件とします。
- ・受講予定時間を10分以上すぎて未出席の場合は欠席とみなします。
- ・将来的に市民後見人として、活動できる方を養成するため、名簿登録者には、フォローアップ研修等の案内を年に1回程度予定しています。

《お問合せ先》

国東市成年後見センター“ほっとかない”

（国東市社会福祉協議会 総務福祉課 地域共生係）

住所：国東市武蔵町古市 1086 番地 1

電話：0978-68-1976 FAX：0976-68-1677

Mail：[kouken.kunisaki@kunisaki-wel.or.jp](mailto:kouken.kunisaki@kunisaki-wel.or.jp)

国東市成年後見支援センター”ほっとかない”  
 令和6年度 市民後見人養成カリキュラム

場所：武蔵中央公民館2階 会議室

日	時間	講座名	氏名
11/28 (木)	9:30~10:10	開講式・オリエンテーション(市民後見人概論)	国東市成年後見センター”ほっとかない”
	10:10~11:00	成年後見制度概論(+市町村の責任)	丸田司法書士事務所 丸田眞五司法書士
	11:00~12:00	法定後見制度について	
	13:00~14:00	任意後見制度について	中津公証人役場 公証人 二宮宏光 氏
	14:00~15:00	日常生活自立支援事業について	大分県社会福祉協議会
11/29 (金)	9:30~10:20	精神障がいの理解	東部保健所国東保健部
	10:20~11:10	知的障がいの理解	社会福祉法人秀溪会 中島健博 氏
	11:10~12:00	認知症の理解	国東市地域包括支援センター
	14:00~15:30	消費生活問題について	国東市消費生活センター
12/12 (木)	9:30~10:10	国民健康保険・年金制度の理解	国東市役所 市民健康課 国保年金係
	10:10~10:50	税務申告・滞納について	国東市役所 税務課 市民税係
	10:50~11:35	障がい者施策・制度について	国東市役所 福祉課 障がい者支援係
	11:35~12:15	生活保護制度の理解	国東市役所 福祉課 生活支援係
	13:30~15:00	虐待対応について	大分県社会福祉士会(虐待対応委員会)兵頭和浩氏
12/13 (金)	10:00~10:40	重層的支援体制整備事業について	国東市社協 総務福祉課 地域共生係
	10:40~11:20	地域包括支援センターの活動について	国東市地域包括支援センター
	11:20~12:00	介護保険と認知症高齢者対策について	国東市役所 福祉課 高齢者支援係
	13:00~14:30	対人援助の基礎知識(コミュニケーション技術)	Healingforest~癒しの森~ 明石二郎 氏
	14:30~15:30	対人援助の基礎知識②(生活支援コーディネート)	
12/18 (水)	9:00~10:30	財産法	太閤法律事務所 初倉了胤弁護士
	10:30~12:00	家族法	太閤法律事務所 初倉了胤弁護士
	13:00~16:00	施設見学・実習	社会福祉法人共生荘三角ベース
1/21 (火)	10:00~13:00	施設実習(ミニデイに参加・講義)	支えあい団体(一村一心の会(豊崎))
	13:00~14:00	地域福祉活動について	国東市社協 福祉支援課
1/22 (水)	9:30~10:30	後見人に求められる基本的姿勢(意思決定支援)	大分県社会福祉士会(ばあとなあ大分)松尾慶一氏
	10:30~12:00	後見開始から終了までの実務	
	13:00~13:30	死後事務について	
	13:30~15:00	事例検討	
	15:00~15:40	先輩たちの活動を知ろう~修了者による実践報告~	大分市成年後見センター 末宗誠 氏
	15:40~16:00	閉講式	
1/15(水)又は16(木)	18:00~18:50	高齢者の疾病について	国東市民病院 古賀正義医師
R7年度フォローアップにて実施		家裁見学(家庭裁判所の役割の講義含む)	大分県家庭裁判所 杵築支部
		レポート①(家裁・施設・カフェのうちから1つ)	
		レポート②(私が考える市民後見人像)	
		レポート③(実習振り返りと今後について)	